

西都市埋蔵文化財発掘調査報告書第39集

都於郡城跡発掘調査概要報告書Ⅲ

2004

宮崎県西都市教育委員会

序

西都市教育委員会では、都於郡城跡の性格や機能を明確にし、さらに、保存整備計画のデータ蓄積のための資料とすることを目的とした発掘（確認）調査を年次的に行うことになりました。

本年度は、昨年度に継続いたしまして二ノ丸跡の発掘調査を実施しましたが、本書はその発掘調査の概要報告であります。

今回の調査で、虎口と推定される遺構が新たに検出され、昨年度確認した虎口と合わせて2つの虎口が存在することが判明いたしました。また、東側と北側に遺存する土壘の相互関係については、東側土壘が古く、北側土壘は東側土壘に覆いかぶせるよう構築され、現在の状態になったことなどが判明いたしました。

これらは、いずれも都於郡城跡の変遷を含め、都於郡城跡を解明するためには極めて貴重な資料であり、大きな成果を得ることができました。

本報告が考古学の研究のみでなく、社会教育や学校教育の面にも広く活用されるとともに、埋蔵文化財に対する理解と認識を深めるための資料となれば幸いと存じます。なお、調査にあたってご指導・ご協力いただいた方々をはじめ、発掘調査・整理作業にたずさわっていただいた方々、並びに地元の方々に衷心から感謝申し上げます。

平成16年3月31日

西都市教育委員会

教育長 黒木康郎

例　　言

- 本書は、西都市教育委員会が国庫補助を受け、平成15年度に実施した都於郡城跡発掘調査の概要報告である。
- 調査は、西都市大字荒武字都於郡に所在する都於郡城跡を対象に行った。調査期間は平成16年1月7日から平成16年3月上旬予定である。
- 発掘調査は、西都市教育委員会が主体となり実施した。
- 発掘調査及び図面作成等については養方が担当した。
- 本書の執筆・編集は養方が行った。
- 本書に使用した方位はFig.2・3は平面直角座標系第II座標系であり、その他は磁北である。
- 本書に使用した標高は海拔絶対高である。
- 本書に使用した色調は、農林水産省農林水産技術会議事務局ほか監修の『新版標準土色帳』に準拠した。

目　　次

第I章　序説	1
第1節　調査に至る経緯	1
第2節　調査の体制	1
第II章　都於郡城跡の概要	2
第1節　遺跡の位置と歴史的環境	2
第III章　調査の方法と概要	4
第1節　これまでの調査の概要	4
第2節　調査区の設定と概要	4
第3節　調査の記録	7
第IV章　まとめ	8
報告書抄録	

挿図目次

Fig.1	都於郡城跡縄張り図
Fig.2	都於郡城跡周辺位置図 (S=1/50,000)
Fig.3	都於郡城跡(五城郭)現況及びトレンチ位置図(平成13~15年度)
Fig.4	二ノ丸跡トレンチ内遺構図(平成13~15年度)(S=1/800)
Fig.5	第6・7トレンチ遺構平面図(平成14年度)(S=1/200)
Fig.6	第11・16トレンチ遺構平面図(S=1/200)
Fig.7	第9トレンチ土壘土層断面図(S=1/40)

図版目次

PL. 1	1. 都於郡城跡遠景(空撮)	2. 二ノ丸跡全景(空撮)
PL. 2	3. 第9トレンチ土壘検出状況	4. 第9トレンチ方形柱穴検出状況
	5. 第10トレンチ検出状況	
PL. 3	6. 第11トレンチ虎口周辺検出状況(空撮)	7. 第11トレンチ虎口検出状況

第Ⅰ章 序 説

第1節 調査に至る経緯

都於郡城跡については、市民の文化財に対する意識の高まりとともに、保護及び保存整備の声が高まり、昭和64年には保存整備構想策定を目的とした確認調査を行っている。しかし、この調査は樹木間でのトレンチ調査であったことから、柱穴群等は検出したものの建物跡を特定するには至らず、城の性格及び機能を明確にすることはできなかった。

また、平成4年度から6年度にかけては、山城本末の姿を復元することを主にした整備が行なわれているが、法面を中心に全面的に樹木を伐採しての整備を行ったことから、樹木の根茎が腐食し、自然災害等による法面の崩落や亀裂が生じてきている。よって、このままでは城跡の形態が大きく変化する可能性が高いことから、早急に法面全体の保護策を講じる必要に迫られ、平成13年度から国庫補助を受けて年次的に法面の保存整備を行っている。

一方、都於郡城跡は中世の日向一円を支配した伊東氏累代の本城であり、五城郭を中心に周囲の曲輪からなる網張りが良好に保存されていることから、平成12年9月には宮崎県では初めて国の史跡として指定を受けている。このことは、歴史的にも貴重な文化遺産として認められたことを意味しているが、反面、その活用（保存整備）については具体的な方向は示されておらず、構想の域を脱していないのが現状であった。

このようなことから、この保存整備と並行して、城跡の性格や機能を解明することはもちろん、保存整備のための基礎データを蓄積するための発掘（確認）調査を実施することとなった。

調査は、昨年度に継続して二ノ丸跡の南側平面部及び北側土壘部分にトレンチを設定して行った。

調査期間は、平成16年1月7日から開始し、平成16年3月上旬に終了予定である。

第2節 調査の体制

調査主体 西都市教育委員会

教 育 長 黒木 康郎

文化課課長 森 康雄

同 補 佐 村岡 満徳

同 主 事 鹿嶋 修一

同 主 事 篠瀬 明宏

同 主 事 津曲 大祐

調査員 文化課係長 斎方 政幾

調査指導 三木 靖（鹿児島国際大学短期大学 教授）

千田 嘉博（国立歴史民俗博物館 考古学研究部 助教授）

日高 正晴（西都原古墳研究所長）

第Ⅱ章 都於郡城跡の概要

第1節 遺跡の位置と歴史的環境

西都市は、九州山地を源流とし日向灘に注がれる一ツ瀬川中流域に位置し、南部は一ツ瀬川とその支流である三納川と三財川とが造り出した西都平野となっているが、その間には九州山地から幾状にも延びた洪積層台地が列になっている。

九州山地に属し国見山を源流とする三財川の下流域の流路が北に向かう地点の東に展開する都於郡台地の北西端に都於郡城の主体部（五城郭）がある。山城様式に構築されたこの城は、平地に孤立した自然の山丘を城取りしたもので、標高100m前後である。周りは急峻な断崖となって水田につながり、裾部には三財川が流れ外堀の役目を果たしている。

本城跡の西方900m、三財川を隔てた対岸台地（小豆野原台地）上には、縁辺部を中心に三財古墳群が分布し、東面は、一部は裾部に水田が広がり、延長した台地の東方に佐土原城跡を望むことができる。南面には無数の小丘陵地が連続しており大淀川流域の地形に繋がっている。北面は、国指定の茶臼原古墳群や氷北城跡が分布する茶臼原台地、そして、その南側には国指定の新田原古墳群が分布する新田原台地、さらに、同台地西側の平野部には市街地を眺望することができる。

都於郡城跡の主体部は、「本丸跡」・「二ノ丸跡」・「三ノ丸跡」・「西ノ城跡」・「奥ノ城跡」の5つの曲輪からなっており、通常は「五城郭」と称しているが、遠くから見た様が舟が浮いているように見えることから別名「浮舟城」とも呼ばれている。その範囲は、南北約260m・東西約400mにも及んでいる。また、主要曲輪の外側周辺には、「東ノ城」「向ノ城」「南ノ城」「日隱城」などの出城跡や大用寺・岳惣寺・一乗院などの寺院跡が分布している。

また、伊東墓地や都於郡城の城下町であった都於郡町には短冊型地割が認められる。いずれにしても、都於郡城は日向一円を支配した伊東氏墨代の本城であり、熊本の菊地城などと共に中世期を代表する貴重な歴史遺産である。

なお、出城については、いずれも台地の先端に位置し、さらに、五城郭と近郊との主要な連絡道路を押さえしており、五城郭の南側から東側にかけての守備を主とする點として機能を果たしていたものと思われる。また、大用寺・岳惣寺・一乗院・定徳院などの寺院は、戦闘時における戦力の扱い手として位置づけられていたと考えられ、五城郭の周辺を防衛する役割を果たしていたと思われる。

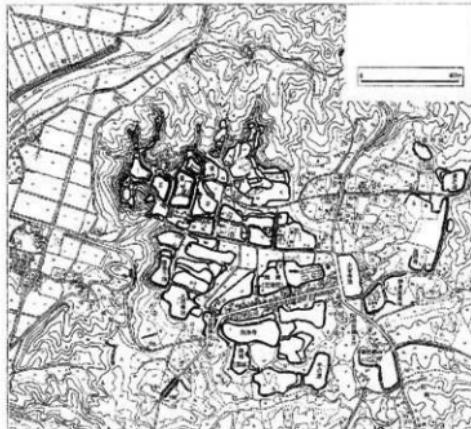


Fig. 1 都於郡城調査図 宮崎県中近世城跡緊急分布調査報告書より記載（八巻孝夫原図作成）



1. 特別史跡・西都原古墳群 2. 新田原古墳群
 3. 寺崎遺跡 (日向國衙跡) 4. 日向國分寺跡 5. 日向國分尼寺跡
 6. 松本塚古墳 7. 都於郡城跡

Fig. 2 都於郡城跡周辺位置図 (S=1/50,000)

第Ⅲ章 調査の方法と概要

第1節 これまでの調査の概要

都於都城跡では、昭和64年に本丸跡の発掘調査(トレンチ)が行われ、多数の柱穴や円形・方形状上塙が検出されたものの、建物跡を特定するには至らなかった。

そして、平成13年度からは城跡の性格と機能及び保存整備のデータ蓄積のための確認調査を実施することとなり、これまで多数の柱穴や溝状造構を検出し、昨年度の調査では初めて虎口に関連した造構(Fig.5)を検出することができた。また、これに付随して門柱跡ではないかと推定される長方形状の柱穴も検出した。

十星については、北側土壘と東側土壘は構築方法や堆積土など全く異なるもので、東側土壘は少なくとも2時期に分かれることなどが判明した。

溝状造構も3時期に分かれることを確認し、東側は上塙に沿って、北側及び西側は東側上塙とはほぼ同間隔で延びていることが判明した。しかし、時期的には大型の方形状柱穴を含む柱穴群や虎口よりは新しく、十星との関係でも同時期か新しいと判断した。

これらをまとめると、二ノ丸には建物はもちろん曲輪の南側東部には虎口が存在し、そして東側に低い土壘が構築されたが、それが何らかの理由で東側十星のみがさらに大きく強固なものなり、その過程のなかで溝状造構が掘削され、最終的に大なり小なりの崩落をしながら廃城とも重なって現状の姿に至ったと推定した。

第2節 調査区の設定と概要

調査区の設定については、これまでの調査で課題となっていた東側土壘と北側十星との相互関係、また、平成14年度の調査で虎口に関連した造構は検出したものの、そのほとんどが法面崩落とともに崩壊しているため、その後どこかに新しい虎口を設置(虎口の移設)したのではないか、それともその虎口は最後まで使用され、廃城後に崩壊したのではないかということを特定するため、北側土壘と東側上塙が接している地点と虎口が想定される南側部分を中心に9本のトレンチを設定して掘削を行った。

なお、二ノ丸跡は、五城郭の中心に位置し、本丸跡の西側に遺存している曲輪である。また、二ノ丸跡は本丸と比較して古い時期に築城され、現在は南側の西寄りから登るようになっている。規模的には、東西95m・南北85m(中心部)を計り、東側には幅4m・長さ75m・高さ約2.5~3.6mの巨大な十星を有している。

今回の調査で、東側土壘は北側土壘よりも古く、北側土壘はその東側十星を覆うように構築されていることが判明した。また、第11トレンチから虎口と思われる造構を確認したが、残念なことに南側登り口部分が崩壊しており、全体的な虎口解明には至らなかった。その他のトレンチからは虎口を確認することはできなかったことから、二ノ丸跡の虎口は南側東部と中央部の2箇所存在することが判明した。

このように、少しずつではあるが、土壘の相互関係及び南側中央部の虎口を確認するなど大きな成果を得ることができた。

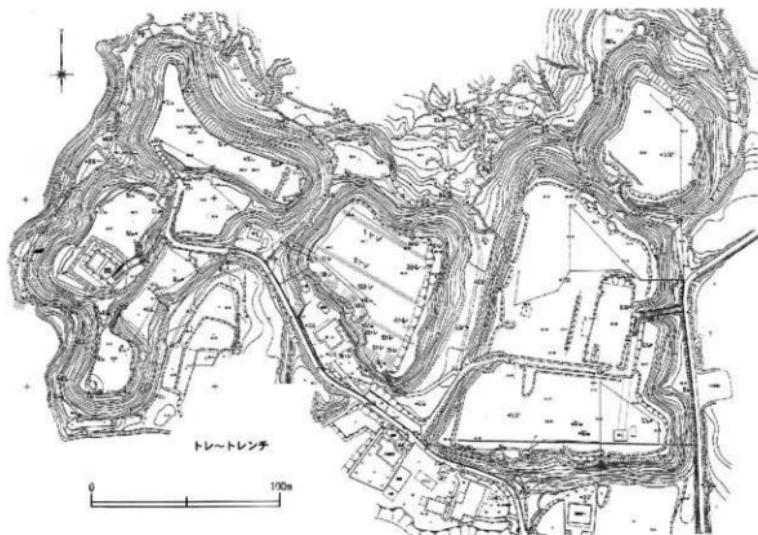


Fig. 3 都於郡城跡(五城郭)現況及びトレンチ位置図(平成13~15年度)



Fig. 4 ニノ丸跡トレンチ内遺構図(平成13~15年度)(S=1/800)

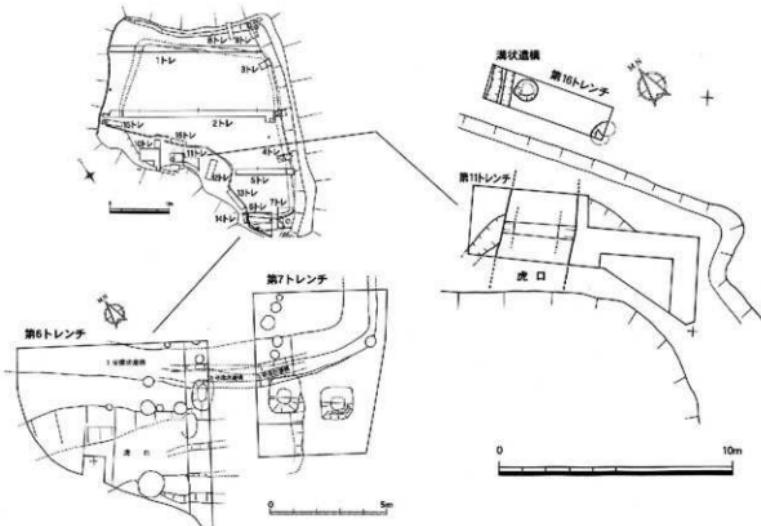


Fig. 5 第6・7トレンチ遺構平面図(平成14年度)(S=1/200)

Fig. 6 第11-16トレンチ遺構平面図(S=1/200)

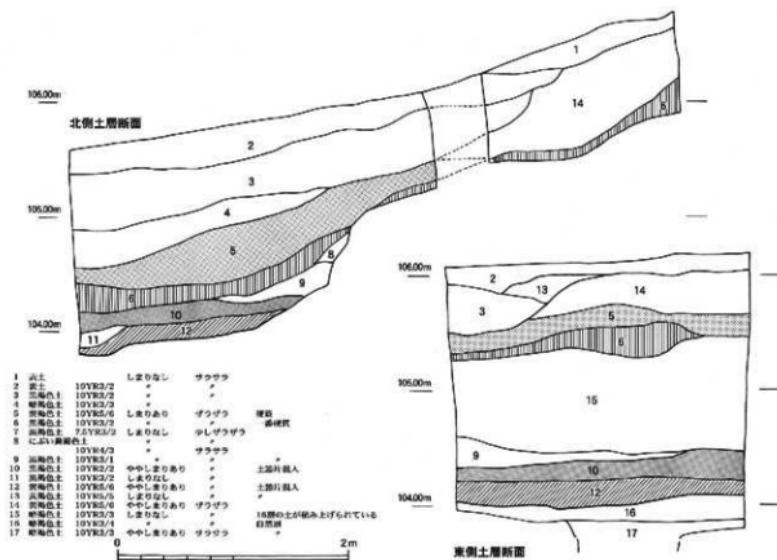


Fig. 7 第9トレンチ土壌土層断面図(S=1/40)

第3節 調査の記録

1. 遺構と遺物

(1) 柱穴群

各トレンチから検出し、何回も建替えられたことを示すように重複しているのは確認できたが、これまで同様狭い範囲のトレンチ調査であることから、建物を特定するまでには至らなかった。しかし、第9トレンチからは、これまでの調査で確認したように東側土壘に接した形で大きな方形状の柱穴を検出した。この方形状の柱穴の主軸(南北)は、これまで検出されたもの同様東側土壘の主軸(南北)とは方位が全く重ならない。規模的には長軸1.28m・短軸1.17m・深さ不明で、遺物は、そのほとんどが土師器甕や土師器皿で、その他に青磁(輸入陶磁器)をはじめ染付・陶磁器などが出土している。

(2) 虎口 (Fig.6)

第11トレンチから第16トレンチに向って直線的に登るように延びている。第16トレンチはすでに登りきったところであると思われるため、明確ではないが、第11トレンチでは幅3.06m・深さ0.43mを計り、北に行くにしたがって検出面が高くなっている。しかし、残念なことに、確認できるのは虎口の上部分1/3程度で、下部分にあたる登り口周辺はほとんど崩壊して遺存しておらず、詳細なことは不明である。遺物は量的に少なかったが、土師器甕・土師器皿・青磁・陶磁器などが出土している。主体は土師器で、底部はいずれもヘラ切り底で、糸切り底は含まれていない。

(3) 溝状遺構 (Fig.4)

溝状遺構は、第14・15トレンチから検出している。第14トレンチの溝状遺構は、昨年度第6トレンチで検出した虎口に関連した遺構に沿って東西に延びていたものの延長である。その西側は断崖絶壁で途中で切れている。虎口同様法面の崩落によって崩壊したものと思われる。第15トレンチの溝状遺構は、規模的には、幅0.70m・深さ0.15mを計る。使用目的は不明であるが、時期的には、共伴遺物からかなり後世のものと推定される。

(4) 土壘 (Fig.7)

土壘については、昨年度の調査で少なくとも2時期に分かれることが判明したが、今回の調査で6時期以上に分かれることを確認した。また、東側土壘と北側土壘との相互関係については、Fig.7で見られるように、ただ単にどちらかが古く、どちらかが新しいということではなく、相互に絡み合いながら成長していったことが土層の堆積状況から読み取れる。最初の段階で東側に構築され、そして北側と東側～北側と東側～北側～東側～北側という順序で構築され、現状の姿になったものと推定される。土壘の構築状況は、最初の東側土壘が丁寧にしっかりと積み上げられているのに対し、それ以降は雑に積み上げられているのはこれまでの調査結果同様に確認できた。

第IV章 ま と め

宮崎県内において、中近世の城館跡に関する発掘調査については清武の通称「二の丸」地区の城内遺跡、⁽¹⁾宮崎学園都市遺跡群車坂城をはじめ、近年では串間市の櫛間城や都城市的都之城、安永城などが行われている。これら、城館跡からは、多数の柱穴の他、掘立柱建物跡や道路、鍛冶工房跡などが検出され、構造の把握に繋がる重要な成果が得られている。また、県教育委員会においては、平成10年度には県内すべての城館跡について構造や沿革等時間的・機能的に把握した報告書がまとめられ、今後の城館跡研究の大きな役割を果たしている。

今回の調査で注目されるのは、二ノ丸跡の南側中央部において虎口を検出したことで、昨年度も南側東部で虎口と思われる遺構を検出しており、二ノ丸跡には2箇所の虎口が存在していたことが判明した。これらは表門と裏門という形で同時期に存在していたものなのか、あるいは一方が崩壊したことにより新たに構築されたものなのか、現在のところまだ判断に苦しむが、いずれにしても二ノ丸跡の機能や性格を解明するためには極めて重要な資料である。

また、今回も土壘に隣接して大きな方形状の柱穴を第9トレンチから検出しが、建物としてはあまりに隅端であり、土壘に関連したものであれば同じ方向を向いていると思われる。このことについて、方向に若干問題はあるがあまりにも接近していることから「懸造」ではないかとの指摘を受けており、今後の検討課題である。

そして、北側土壘と東側土壘の相互関係がはっきりしたことも注目されることで、その時代の必要性に応じて変化していったものと思われる。また、時期的にも2時期ではなく、6時期以上に分かれることが判明した。これらのことと踏まえ推察すると、最初の段階で東側土壘が存在し、ある段階で現在よりも低い上塁が少なくとも北側には構築され、そして、次の段階で両土壘にもう1段階及び2段階積み上げられ、現在の姿になったのではないかと思われる。

このことは、二ノ丸は本丸と比較して古い時期に構築されたのではと言われているが、その時に構築したのが最初の段階の東側土壘であり、その後、勢力を延ばし領地化が進むなか、本丸が築城され全盛期に向かえたものの、本丸が攻撃された場合の最後の防衛線の曲輪とするため、さらに東側土壘を強化したのではないかということが想定される。

いずれにしても、都於郡城が必要に応じて造成され成長しながら、現在の姿になる過程の中で構築されたり、消滅したりしたものと考える。

このように、今回の調査で、少しづつではあるが都於郡城跡の構造を解明することができた。しかし、反面課題も多くあり、今後調査していく中で検討していくなければならないと考える。

註

- (1) 宮崎県教育委員会「城内遺跡」「九州縦貫自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書」(3) 1980
- (2) 宮崎県教育委員会「串板遺跡」「宮崎学園都市埋蔵文化財発掘調査概報」(IV) 1987
- (3) 宮崎考古学会「宮崎県南部における中世城郭の一例－串間市櫛間城－」「宮崎考古」13 1994
- (4) 都城市教育委員会「都之城跡(主郭部)」「都城市文化財発掘調査報告書」第13集 1991
- (5) 都城市教育委員会「金石城跡」「都城市文化財発掘調査報告書」第19集 1992
- (6) 宮崎県教育委員会「宮崎県中近世城館跡緊急分布調査報告書」II 1999
- (7) 国立歴史民俗博物館の千田嘉博氏より現地調査の際、懸造ではないかとのご教示をいただいた。



1. 都於宮跡遠景(空撮)



2. 二ノ丸跡全景(空撮)



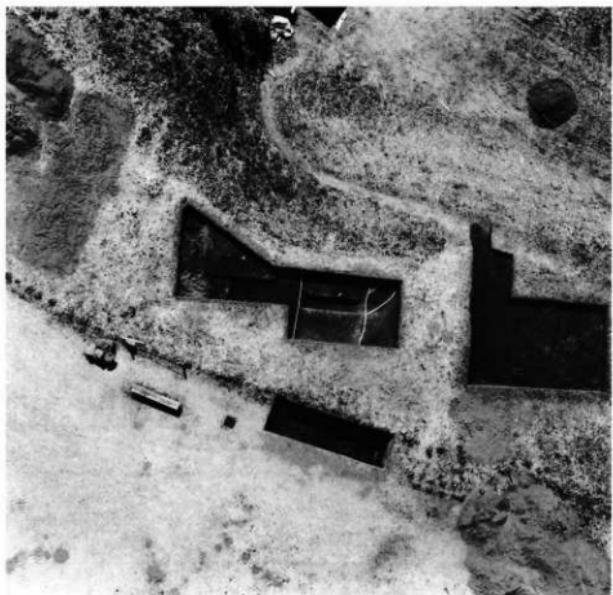
3. 第9トレンチ土壠検出状況



4. 第9トレンチ
方形状柱穴検出状況



5. 第10トレンチ検出状況



6. 第11トレンチ虎口周辺検出状況(空撮)



7. 第11トレンチ虎口検出状況

報告書抄録

ふりがな	とのおりじょうあと					
書名	都於郡城跡					
副書名	都於郡城跡発掘調査概要報告書					
卷次	第3集					
シリーズ名	西都市埋蔵文化財発掘調査報告書					
シリーズ番号	第39集					
編著者名	義方政幾					
編集機関	西都市教育委員会					
所在地	〒881-8501 宮崎県西都市塙陵町2丁目1番地 TEL 0983-43-1111					
発行年月日	西暦 2004年3月31日					
ふりがな 所取遺跡名	ふりがな 所 在 地	コード 市町村 遺跡番号	北 緯	東 緯	調査期間	調査面積 (m ²)
とのおりじょうあと 都於郡城跡	みやざきけんいとし 宮崎県西都市 おあざわなだけあざとのこ跡 大字荒武字都於郡	452084 5002	X=-104363.790 ↓ X=-104551.238	Y=35388.620 ↓ Y=35554.076	20040107 ↓ 200403	120
調査原因	種別	主な時代	主な遺跡	主な遺物	特記事項	
保存整備データ蓄積に伴う確認調査	城跡	中世	柱穴群・虎口 土堀・溝状造構	土師器・陶器 輸入陶磁器 (青磁等)		

「西都市埋蔵文化財発掘調査報告書」第39集

「都於郡城跡発掘調査概要報告書Ⅲ」

平成16年3月31日発行

編集発行 西都市教育委員会

印刷所 イマイ印刷
